

■【様式3】誓約書

年　月　日

電力広域的運営推進機関 殿

予備電源募集への応札に伴う誓約書

所在地

名称又は商号

代表者



当社は、予備電源募集への応札にあたり、下記に掲げる事項を誓約します。なお、誓約事項に違反した場合、当社は、予備電源募集への応札資格の取消し、損害の賠償その他の不利益を被ることとなつても、一切異議を申し立てません。

記

(誓約事項)

1. 予備電源募集要綱に従って手続きを行うこと。
2. 法律または政省令、関係当局より公表されたガイドライン、送配電等業務指針その他貴機関が定めた規程を遵守すること。
3. 予備電源募集への応札にあたつては、真実かつ正確な情報を提供するものとし、虚偽の情報提供や提出資料の改ざん等を行わないこと。
4. 予備電源募集の公正を害する行為をしないこと。
5. 予備電源の応札書類の提出をもって予備電源契約の申込みをしたものとみなし、落札結果の公表日において、貴機関との間で、公表内容に従つた予備電源契約が成立することに同意すること。
6. 予備電源募集で落札者となった場合は、貴機関との間で貴機関が指定する様式の予備電源契約書を締結すること。
7. 当社が予備電源募集への応札にあたつて貴機関に提出した情報は、予備電源募集の運営上の必要がある場合には、貴機関から関係当局または一般送配電事業者に対し提供されることをあらかじめ承諾し、一切異議を申し立てないこと。
8. 応札が可能な電源が満たすべき要件に適合しているかを確認するため、貴機関が保有する容量オーバークションの応札および落札に関する情報を参考することに同意すること。
9. 予備電源募集への応札にあたつて、個人情報の保護に関する法律その他の法令に従つて、個人情報を適切に取り扱うこと。
10. 貴機関が予備電源募集の運営上の必要があると判断し、貴機関から情報提供や調査等への協力を依頼された場合、速やかにこれに応じること。
11. 当社および当社の役職員が反社会的勢力、または、反社会的勢力でなくなった時から5年を経過しない者に該当しないこと、反社会的勢力の威力等の利用や維持運営の協力をしないこと、および反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。また、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、相手方の名誉や信用の毀損行為および業務妨害行為を行わないこと。

以上